

実績報告書

届出者	住所	大阪市城東区関目1丁目5番3号	氏名	相互タクシー株式会社 代表取締役 小野 幸親
特定事業者の主たる業種		43道路旅客運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		一般旅客運送事業		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2017年 4月 1日～ 2020年 3月 31日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2016)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	5,658 t-CO ₂	5,285 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	5,691 t-CO ₂	5,317 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2019年度)	第1年度 (2017年度)	第2年度 (年度)	第3年度 (年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0%	6.6%	%
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.1%	6.6%	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>エネルギー使用割合が一番多い旅客運送事業は、当該事業従事者の減少により稼働回数が減少し結果、自動車エネルギー量は減少した。事業としては稼働回数の増加を考えており、当該増加に比例してエネルギー量が増加しないように、エコドライブ実施の徹底などの体制構築を励む方針である。</p>
--

(2) 推進体制

地球温暖化対策推進本部を設置し、対策の進捗状況を報告し、改善項目などを検討。